真声会大阪

発　行：京都市立芸術大学音楽学部同窓会 真声会大阪支部
事務局：〒545-0004 大阪市阿倍野区文の里4-12-25　樋口博行 方
Tel／Fax 06-6624-3425
郵便振替口座 00960-4-47824　真声会大阪支部
http://senri-music.com/shinseikai-osaka/

復活！プロムナード・コンサート

第3弾は 2018年9月8日(土)に
逸翁美術館マグノリアホールにて
開催されました。

サタデーアフタヌーンコンサート
～北摂秋風便り～

出演者全員

出演者と曲目 ――

中村　太紀（57期 pf.）
バッハ=ブゾーニ：トッカータとフーガ　ニ短調

河村　さと子（16期 sop.）
坂　茉莉江（相愛大学卒 vn.）
中村　太紀（57期 pf.）
ヘンデル：涙の流れるままに　ほか

坂　茉莉江（相愛大学卒 vn.）
中村　太紀（57期 pf.）
バルトーク：ルーマニア民族舞曲　ほか

廣田　雅亮（61期 bar.）
黒澤　あみ（63期 pf.）
シューベルト：月に寄せて　ほか

森山　靖子（56期 pf.）
ドビュッシー：前奏曲集より

榎　水枝（25期 sop.）
森山　靖子（56期 pf.）
ブラームス：日曜日　ほか

榎　水枝（25期 sop.）
河村　さと子（16期 sop.）
中村　太紀（57期 pf.）
成田為三：浜辺の歌　ほか

※演奏曲目の詳細は先の支部報No.111の4ページをご参照ください。

総会のお知らせ

と　き：2019年 6月2日（日）11：00～13：00
ところ：フレンチレストラン「フルーヴ」
（ホテルグランヴィア大阪19階）
Tel 06-6347-1437
会　費：2,500円（当日受付）

左記の通り、大阪支部2019年度総会を開きます。1年のまとめや世話役の紹介、新年度活動についての提案のあと、昼食を共にして皆さんとの親睦を深めたいと思いますので、ぜひご参加ください。

同封のはがきにて5月26日までにご返信お願いいたします。
お問い合わせ：090-8232-0780（大冨）

『プロムナード・コンサート』に寄せて

河村さと子さん

左から　廣田雅亮さん　黒澤あみさん　中村太紀さん

河村　さと子（16期 sop.）

まだ、残暑厳しいながらも、なんとなく、秋の気配も感じられる九月に、阪急逸翁美術館併設のマグノリアサロンにて、真声会大阪支部北摂地区プロムナードコンサートが、爽やかに開催されました。出演者それぞれに、自身の、音楽と共に歩んできた矜持と、音楽に対する愛情とリスペクトが、溢れるほどに感じられる良いコンサートだったと思います。

私としましては、40期以上も年齢が離れた、若い方々との共演は、普通でありえない、幸運でした。昨年に70歳になりましたが、今後は、若い優秀な演奏家たちを、物心双方から、支援できる頼もしい先輩でありたいと思います。

余談ながら、このマグノリアホールは、10年前、建設当初から、縁あって、企画、コンセプト設定に携わっておりまして、実はマグノリアホールという、ネーミングも、私が提案して、当時の阪急電鉄会長小林公平氏に、快諾承認決定していただき、ついで、その、オープニング柿落としコンサートを同じ同窓生の田淵幸三さんのピアノ伴奏でさせていただきました。また、その一年後、ピアノ田淵 幸三さんと同じく同窓生のバイオリニスト寺西一巳さんとの共演を得て、CDをこのホールで録音させていただきました。因みにこのホールのピアノは、100年くらい前のニューヨークスタンウェイで、あの、タイタニック号に乗っていたピアノと、全く同じモデルの歴史的な楽器です。このピアノはアメリカから、運搬されてきたのち、多額の費用をかけて、修復調整されてなお且つ、細心のケアをしながら管理されております。アンティークピアノゆえ、必ずしも、弾きやすいとは言えませんが、それだけに弾き手の技量が試される楽器とも言えますね（笑）。

また、当日のお客はさまの中に、世界的ボランティア団体大阪Ⅱゾンタクラブ会長の内藤恵子眼科医がおられて、ぜひ、このままの形でのチャリティコンサートを大阪リーガロイヤルホテルにて開催してほしいとのオファーを受け、演奏時間の関係で、中村太紀、坂茉莉江、河村さと子の3人で、このプロムナードゴンサートのプログラムそのままの演奏をして参りました。沢山の謝礼金をいただき、プロムナードゴンサートは、商売になる、と気づいたことは愉快でした！

中村　太紀（57期 pf.）

この度は、プロムナードコンサートへ出演させて頂きましてありがとうございました。京都芸大特有のカラーと結束力の強さが全面に表れるこの真声会主催のコンサート。これまでにも何度か出演させて頂きましたが、今回もそれらを強く実感する事のできたコンサートとなりました。クラシック音楽がより気軽に身近に感じられ、それでいて常に質の高い音楽をお届けするというこのコンサートのコンセプトの下、これからもお一人でも多くの方にクラシック音楽に触れて頂ける機会が増える事を願いつつ、また自身も絶えず演奏活動に励んで参りたいと思っております故、今後とも

左から　坂 茉莉江さん　黒澤あみさん　河村さと子さん
榎 水枝さん　廣田雅亮さん

左から　森山靖子さん　榎 水枝さん

真声会を変わらず応援していただけましたら幸いです。最後になりましたが、本公演に際しまして御力添えを頂きました関係者、出演者そして御客様の全ての方々に、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

坂　茉莉江（相愛大学卒 vn.）

プロムナードコンサートに出演させて頂き誠にありがとうございました。

私は客演であったにもかかわらず、皆様の温かい雰囲気に入れて頂き、素敵なホールで演奏させて頂けました事、心から感謝しております。

廣田　雅亮（61期 bar.）

まだ大学院に在籍中のひよっこである私が、偉大な大先輩方と同じステージに立たせて頂き、ひとつのコンサートを作り上げられたことは、とても貴重で素晴らしい体験となりました。皆様の素敵な演奏を拝聴して、私もいつかは先輩方のような声楽家になりたいと強く思いました。このような機会を与えて下さったことに深く感謝致します。ありがとうございました。

榎　水枝（25期 sop.）

大阪府北部の文教地区にある池田マグノリアホールは、やや小ぶりながら感じのよいサロンでした。出演者は、年齢的には私の子供くらいの若手から大ヴェテランの姉世代まで。魅力的かつ安心して聴けるよい演奏を提供できたと自画自賛しております。プロデューサーの河村さんはじめ皆様に感謝です。

森山　靖子（56期 pf.）

素晴らしいご活躍をなさっておられる先輩後輩の皆様に支えられて、昨年のプロムナードコンサートに出演させて頂くという、大変貴重な経験をさせて頂きました。

特に大先輩のソプラニストの榎さまとは、このコンサートをご縁に初めて伴奏させて頂き、本当に多くを学ばせて頂きました！

2018、19年度　真声会大阪支部
世話役役割分担

○印=主担者、※印=各地域のリーダー

大村　益雄	(1.作)	支部長
大冨栄里子	(28.pf.)	副支部長　事業企画
信多　仁子	(32.pf.)	副支部長　○広報
樋口　博行	(27.pf.)	事務局長
雪原　典子	(25.pf.)	会計
大西多惠子	(10.声)	事業企画
中島　慈子	(10.声)	○事業企画
中林　節子	(12.声)	事業企画
田淵　幸三	(14.声)	事業企画
河村さと子	(16.声)	※事業企画
柴田千恵子	(18.声)	※事業企画
森池日佐子	(18.声)	※事業企画
一ノ瀬夏美	(28.pf.)	事業企画
小﨑恵里子	(30.vn.)	※事業企画
宮北　昌子	(31.pf.)	事業企画
康　　瑛	(31.声)	事業企画
栗木　充代	(34.声)	事業企画
西岡　仁美	(51.pf.)	事業企画
松村　佳奈	(31.pf.)	広報
住本　紗恵	(51.声)	広報. ホームページ
宮﨑真理子	(52.pf.)	広報
金森　重裕	(6.cl.)	広報補佐
竹内　惠子	(5.vn.)	監査
飯田　真基	(17.vn.)	監査

トピックス
平成30年度受賞者の方々

＊大阪市「咲くやこの花賞」
浅井　咲乃（48期 vn）

＊藤堂顕一郎音楽褒章
日野　俊介（29期 vc）

＊兵庫県芸術奨励賞
清水徹太郎（47期 声）

＊京都府文化賞特別功労賞
蔵田　裕行（3期 声）

＊第10回東京国際声楽コンクール歌曲部門本選
第1位　廣田　雅亮（61期 声）

おめでとうございます。

改正「文化芸術基本法」にみる

金森 重裕（6期cl）

2001年12月7日に、わが国で初めての文化芸術施策に関する法律「文化芸術振興基本法」が誕生しました。内外に波紋を投げかけ、関係者からは、遅きに失したと言われました。中には、これで音楽家の生活も楽になると、能天気な方も現れる始末でした。法律の中に、地方公共団体（都道府県や市町村）は、この法律にのっとり、「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策の策定、実施をする責務を有する」と定めていて、大阪でも、府、市ともに、３～４年の間に、「文化振興条例」が誕生しました。しかし、大方は、国も含めて、文化・芸術に対する意識が低く、予算措置も十分でなくて、振興どころではないというのが実情で、“絵に描いた餅”にとどまっていると言えます。

さて、16年が経過して、改正された「文化芸術基本法」が、2017年6月23日施行されました。「振興」という文字が取れただけで、大きく期待が膨らむものでは決してありません。

主な改正点を見てみると、前文の中に、「表現の自由」が書き加えられたことは、当然ながら、重要なことだと思います。また、基本理念の中には、年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく鑑賞の機会を、児童生徒等に対する芸術教育の重要性、といった文言が加えられています。さらに、観光やまちづくり、国際交流、さらには「産業」などとも有機的な連携が図られるよう、と規定しています。各条文は、充足した個所はありますが、紙面に限りがありますので省きますが、是非とも、インターネットで「文化芸術基本法」と入力して、全文をお読みいただきたいと思います。

改正で手を加えられていないこの法律の前文冒頭は次のように記されています。「文化芸術を創造し，享受し，文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは，人々の変わらない願いである。また，文化芸術は，人々の創造性をはぐくみ，その表現力を高めるとともに，人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し，多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり，世界の平和に寄与するものである。（以下、略）」とあります。理念がしっかり述べられていると思います。

私見ですが、この間、政府の文化・芸術に対する認識をみていると、「稼ぐ文化」の方向です。観光とか国際交流の名のもとに、「文化経済戦略」とか、「経済活性化の起爆剤としての文化芸術」といった文字が散見されます。そうではなくて、国民が文化を創造し、享受する権利を支える文化行政であるべきなのです。そういう方向にある「文化芸術基本法」であってほしいと願うばかりです。

具体的に何をどうするかはこの法律に則って進められるのですが、法律の理念に基づいた施策は見当たらず、予算増も見られません。もっとも2019年度は総額で7.8％増の1167億円ですが、国の予算に占める割合はむしろ減っているのです。そして、増えた部分は、来年開催の「日本博」関連、外国人観光客を対象とした新規事業です。法律を実のあるものにする舞台芸術創造活動や芸術家育成の予算は減らされているのです。

この法律で私が一つ重要視しているのは、芸術体験教育です。教育の現場で、この法律がどう生かされ、今回の改正でどう変わるのか、大変気になるところです。長年、教育の現場に携わり、ご苦労いただいている石毛さんに、次ページにご報告いただきます。

訃　報

18期　安川 温子 様（作曲）

2019年2月6日、すい臓がんによりお亡くなりになりました。

真声会大阪支部の活動の柱であるプロムナード・コンサートのチラシを数多く制作したり、この会報も最初から50号ぐらいまでを、長きにわたって全て手書きで作成してくださいました。

大阪支部の礎を築いてくださいました安川さんの文字やイラストと共に、私たちの記憶にずっと残る事と思います。

ご冥福をお祈り申し上げます。

教育の現場から

石毛 明生（28期pf）

以前、文化芸術振興基本法が制定された折に、現職高校教員の立場からいろいろレポートさせて頂いた28期の石毛です。ちなみに今も変わらず、自分の母校に勤務しています(21年目となりました。一応あと２年で定年です)。

さて、金森さんも書かれている通り、同法はわが国初めての文化芸術に関する法律であったのですが、残念なことにその後現在に至るまで、学校現場においてもその後に制定された条例も含めて、あまり生かされておりません。それどころか、小・中・高ともにますます芸術関連教科・科目の肩身は狭くなる一方となっています。

特に大阪の府立高等学校においては、「定員を満たさない学校は整理・統合する」などに始まる府の施策によって、事実上の「学校間競争」が行われているのが実情です。そのため、以前にも増していわゆる主要５教科の授業が重視され、それ以外の教科の授業は縮小を余儀なくされています。一方、そんな状況の中でいわゆる「不登校」に陥る生徒も急激に増加し、それに対応して「心の教育を重視せよ」などの声も大きくなってきましたが、それが芸術教育の重視に全くつながっていないのです。芸術教育こそ「心の教育」に最も直結すると思うのですが。

ちなみに私の勤務校では、以前は１・２年生の全生徒に週２時間の芸術(音楽・美術・書道から選択)の授業がありましたが、今は文系を選択した生徒は1年生時に週２時間、２年生で週１時間、理系の生徒は１年生時の週２時間のみとなってしまいました。また以前はほとんどの学校に、音楽・美術・書道に各１名の専任の教員が配置されていましたが、現在は多くの学校でそのうちの１～２名が非常勤講師となっていて、学校内での立場も弱くなり、場合によっては生徒への指導も充分なものとは言えなくなってしまっています。

このような状況は、ここ20年ほどの間に少しずつ作られてゆきました。現在の生徒や最近採用された若い教員が、この状況を当たり前のものと受け取ってしまいそうでとても残念です。また高等学校に限らず、小学校でも本格的に英語教育が始まるなど、さらに芸術教育に影響が出そうな要因が増えつつあります(新たな科目が増えれば、当然既存の授業を減らさなければならない)。

これらの問題につきましてはまだまだ皆さんにお伝えしたいことがありますが、とりあえず今回は、学校における芸術教育の将来について由々しき事態となりつつあることを、皆さんにご理解いただければと思います。

（次号へと続く）

新年度・会費をお納め下さい

大阪支部は、大阪を中心とした地区における音楽活動ならびに親睦を図ることを目的とし、会員の構成は、大阪に在住、在勤、あるいは活動の本拠をもつ真声会会員となっていますが、制約はありません。現に、大阪の様子が知りたいと、東京在住の会員もおられます。

大阪支部の年会費は、2019年4月1日から2020年3月31日までの分として､2000円です。夫婦会員は、お二人で2000円です（会費納入の際、郵便の払込用紙の通信欄にその旨をお書き下さい）。

なお、学生・院生は無料、今春の卒業生は今年度支部会費が免除されます。入会の意思を事務局までお知らせ下さい。

編集後記

この会報を作成中、新元号が「令和(れいわ)」に決定。いよいよ新しい時代の始まりですね。
コンサート情報、募集、企画、色々なご意見もお待ちしています。（信）

yshinoda@nozato.co.jp

INFORMATION
インフォメーション

♪第150回日本シューベルト協会演奏会
*日時：5月12日(日)14:00開演
*場所：兵庫県立芸術文化センター神戸女学院小ホール
*出演者：河村さと子(16期sop.)　三井ツヤ子(16期ms.)　中村太紀(57期pf.)　プロデュース大西多惠子(10期sop.)　その他　京芸卒業生が多数出演
*曲目：シューベルト「アヴェ・マリア」/「小人」他
*料金：3,500円(小学生から入場いただけます)
*問い合わせ：0797-84-5952(ラプトサウンド)

♪バッハクライス神戸 第13回定期演奏会
*日時：6月22日(土)14:30開演
*場所：東灘区民センターうはらホール
*出演者：栗木充代(34期ms.)　岡田裕美(40期pf.)
*曲目：J.S.バッハ　教会カンタータ第101番「われらより取り去り給え、主よ、汝真実なる神よ」　教会カンタータ第140番　「目覚めよとわれらに呼ばわる物見らの声」　教会カンタータ第182番　「天の王よ、汝を迎えまつらん」
*料金：1,500円
*問い合わせ：BachKreis.info@gmail.com

♪日曜午後のクラシック～弦楽四重奏とソプラノによる～
*日時と場所：6月23日(日)14:00開演、ハーモニーホール
6月30日(日)14:00開演、甲子園教会
*出演者：木村真理子(vn.) 市坪綾子(41期vn.) 小﨑恵理子(30期va.)　若松さより(vc.)　川床綾子(sop.)
*曲目：弦楽四重奏曲KV156(モーツァルト)菊(プッチーニ)私のお父さん(プッチーニ)弦楽四重奏曲第二番(ボロディン)…その他
*料金：2.000円
*問い合わせ：090-5662-7252、
musical-cat820@docomo.ne.jp(小﨑)

♪メンデルスゾーンマラソンVol.3　主催「ソワレの会」
*メンデルスゾーン生誕210年を記念して開催する歌曲演奏会の最終回です。
*日時：6月27日(木)18:30開演
*場所：遊音堂Youホール
*出演者：藤美千代(43期sop.)　上木裕子(34期sop.)　栗木充代(34期ms.)　中西金也(49期bar.)　信多仁子(32期pf.)
*料金：2,000円
*問い合わせ：090-4275-9595(ソワレの会　またの)

♪Bonjour, France! Vol.25　主催「神戸フォーレ協会」
～パリ万博 1889～異国へのまなざし そして "芸術の都 パリへ"
*日時：6月30日(日)14:00開演
*場所：東灘区民センター うはらホール
*出演者：栗木充代(34期ms.)　田中千佳子(51期ms.)　一ノ瀬夏美(28期pf.)　山下諒(58期pf.) 他
*曲目：ラヴェル「博物誌」より／ドリーブ　「カディスの娘たち」他
*料金：2,000円
*問い合わせ：神戸フォーレ協会080-3132-8913

♪蜂谷葉子ピアノリサイタル
*日時：7月9日(火)19:00開演
*場所：兵庫県立芸術文化センター神戸女学院小ホール
*出演者：蜂谷葉子(29期pf.)
*曲目：フォーレ「ノクターン第6番」／ドビュッシー「レントよりおそく」「喜びの島」／プーランク「ナゼルの夜会」／シューベルト「ソナタ第21番」
*料金：3,000円
*問い合わせ：ドゥーピアノムジーク
deuxpianos.musique@apost.plala.or.jp
Tel 050-7117-3243
*真声会大阪支部後援

♪『An Evening of Art Songs』
～歌曲の夕べ～主催「ソワレの会」
*日時：8月23日(金)19:00開演
*場所：兵庫県立芸術文化センター神戸女学院小ホール
*出演者：大原佳美(34期sop.)　中西金也(49期bar.)　信多仁子(32期pf.)
*曲目：M. ファリャ「7つのスペイン民謡」／A.ツェムリンスキー「トスカーナ地方の民謡によるワルツの歌」他
*料金：2,000円
*問い合わせ：090-4275-9595(ソワレの会　またの)

♪『An Evening of Art Songs』
～歌曲の夕べ～主催「ソワレの会」
*日時：9月25日(水)19:00開演
*場所：兵庫県立芸術文化センター神戸女学院小ホール
*出演者：上木裕子(34期sop.)　中西金也(49期bar.)　信多仁子(32期pf.)
*曲目：S. バーバー「隠者の歌」／C.A. ドビュッシー「忘れられし小唄」他
*料金：2,000円
*問い合わせ：090-4275-9595(ソワレの会　またの)

♪栗木充代メゾ・ソプラノリサイタル
Gelegenheit zum Dialog Ⅲ～対話する時間 Ⅲ～
*日時：9月27日(金)19:00開演
*場所：兵庫県立芸術文化センター神戸女学院小ホール
*出演者：栗木充代(34期ms.) 益子明美(pf.)
*曲目：ドビュッシー「ビリティスの歌」／フォーレ「マンドリン」「九月の森」「秋」／ブリテン「民謡編曲集」より／マーラー「ラインの伝説」「原光」／コルンゴルト「4つの別れの歌」
*3回目となりました「対話する時間」は、民謡を中心とした物語の世界に思いを馳せ、そこに生きる人達との対話をイメージしています。(栗木)
*料金：3,000円
*問い合わせ：080-3105-6142
mitsuyochanteuse@gmail.com (栗木)
*真声会大阪支部後援